

緊急のお知らせ

住宅事業者の皆さまへ



住まいのしあわせを、ともにつくる。

住宅金融支援機構

まもなく**最大1%**の金利引下げ！

参加費無料！

【フラット35】子育てプラス（仮称） WEB説明会のご案内



子育て世帯等の質の高い住宅取得を支援するため、【フラット35】について、金利の引下げ制度を拡充します。

| | |
|------|--|
| 日時 | 1回目：令和5年12月11日（月） 10：30～11：10 ※申込期限：令和5年12月6日（水） 2回目：令和5年12月22日（金） 16：00～16：40 ※申込期限：令和5年12月19日（火） |
| 開催方式 | Webexによるオンライン開催 |
| 内容 | 『【フラット35】子育てプラス（仮称）』の新設について |
| 申込方法 | <ul style="list-style-type: none">・お申込みは下記照会先メールにて受け付けております。・①希望日 ②会社名 ③参加予定人数 ④連絡先（担当者、電話番号、メールアドレス） ⑤機構からのメールによる情報提供の可否 ⑥本チラシの入手元をご記載ください。・メール受信後、5営業日を目処に機構からミーティング番号等、必要な情報をご連絡いたします。・機構から連絡がない場合、下記照会先までご連絡ください。 |
| 照会先 | 住宅金融支援機構九州支店 地域連携グループ Mail : kyushu-eigyo@jhf.go.jp Tel : 092-233-1507 |

（注）本説明会は、令和5年度補正予算の成立を前提としたものです。

（令和5年11月）

改正のポイント

金利引下げメニュー「子育てプラス（仮称）」を創設！
 金利引下げ幅の上限が0.5%から**1.0%**に！
 ポイントの加算方法が変更！
 子育て世帯等のポイント上限が撤廃！



■金利引下げメニュー「子育てプラス（仮称）」の創設

| | 新築戸建て住宅 | 新築マンション | 中古住宅 | 中古住宅+リノベ |
|-----|--|---------|------|---|
| 住宅 | ① 性能を確保しましょう 【フラット35】S ■ ZEH (P P P) ■ 金利Aプラン (P P) ■ 金利Bプラン (P) | | | 【フラット35】リノベ ■ 金利Aプラン (P P P P) ■ 金利Bプラン (P P) |
| | ② 管理・修繕を確保しましょう 【フラット35】維持保全型 ■ 長期優良住宅 (P) ■ 予備認定マンション (P) ■ 管理計画認定マンション (P) ■ 安心R住宅 (P) ■ インスペクション実施住宅 (P) ■ 既存住宅売買瑕疵保険付保住宅 (P) | | | 【フラット35】リノベを選択された場合、【フラット35】維持保全型を併用いただくことはできません。 |
| エリア | ③ エリアを確保しましょう 【フラット35】地域連携型 【フラット35】地方移住支援型 ■ 子育て支援・空き家対策 (P P) ■ 地域活性化 (P) ■ 地方移住支援型 (P P) <small>地方公共団体の支援があるエリアの場合、下記のいずれかをチェック☑</small> | | | |
| 家族 | ④ 家族構成を確保しましょう NEW!! 【フラット35】子育てプラス(仮称) 対象:子育て世帯 ^{#1} ・若年夫婦世帯 ^{#2} ■ 若年夫婦または子ども1人 (P) ■ 子ども2人 (P P) ■ 子ども3人 (P P P) <small>◎子どもの人数に応じて金利を引下げ</small> | | | |

※1 子育て世帯：申込受理時点で子どもを有しており、当該子どもの年齢が申込受理年度の4月1日時点で18歳未満。
 ※2 若年夫婦世帯：申込受理時点で夫婦であり、夫婦のいずれかが申込受理年度の4月1日時点で40歳未満。

■金利引下げ幅・ポイント加算方法の見直し

